



宮 崎 県 公 報

平成20年3月10日(月曜日) 第 1962 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

目 次

規 則

- 多数給食施設における栄養管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則…………… (健康増進課) 1
- 健康増進法施行細則の一部を改正する規則…………… (“) 8
- 県立農業大学校規則の一部を改正する規則…………… (地域農業推進課) 15

告 示

- 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機

- 関 (育成医療・更生医療) の指定…………… (障害福祉課) 15
- 道路の区域の変更…………… (道路保全課) 15
- 急傾斜地崩壊危険区域の指定…………… (砂防課) 15
- 宮崎県証紙売りさばき人の指定の取消し…………… (会計課) 16

公 告

- 地図及び簿冊の認証 (4 件) …………… (農村計画課) 16
- 土地改良区の役員の就任の届出…………… (農村整備課) 17
- 入札公告…………… 17

正 誤

- 平成20年2月28日付け県公報 (第1959号) 中…………… 18

規 則

多数給食施設における栄養管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十年三月十日

宮崎県知事 東国原 英 夫

宮 崎 県 規 則 第 五 号

多数給食施設における栄養管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

多数給食施設における栄養管理に関する条例施行規則 (平成十二年宮崎県規則第九十六号) の一部を次のように改正する。

別記様式第四号を次のように改める。

様式第4号(第3条関係)

栄 養 給 与 状 況 報 告 書

年 月 日

宮崎県知事 殿

施設名
所在地
電話番号
ファクシミリ
E-mail
設置者名
施設管理者名

多数給食施設における栄養管理に関する条例施行規則第3条の規定により、次のとおり報告します。

栄養管理者	職名		氏名				
給食開始日	年 月 日						
運営方法	・直営 ・一部委託 ・全面委託						
	受託者名						
	所在地						
		委託内容	調理	洗浄	配膳	その他()	
栄養管理委員会			実施(回/年)			・ 未	
給食業務従事者数	区 分		管理栄養士	栄養士	調理師	調理作業員	備 考
	設置者	常 勤					
		非常勤					
	委託先	常 勤					
非常勤							
給食業務従事者の研修状況 (栄養管理・衛生管理)			施設内研修参加回数(回/年)			・ 未	
			施設外研修参加回数(回/年)			・ 未	
管理栄養士 及び栄養士 の氏名等	氏 名		管理栄養士・栄養士の別	免許番号	都道府県	登録年月日	

付表 1
(病院等)

届出区分	入院時食事療養 (I ・ II)	栄養 食事 指導 数	個別		集 団			
	栄養管理実施加算 (有 ・ 無)		延人数	回 数	延 人 数			
	栄養食事指導料加算 (有 ・ 無)		入院患者					
	食堂加算 (有 ・ 無)		外来患者					
	特別メニュー加算 (有 ・ 無)		在宅訪問					
	訪問栄養指導 (有 ・ 無)		※医師の指示せんに基づく指導数を記入すること。					
給食数	4月第3火曜日 現在							
		定 員	在籍者数	朝 食	昼 食	夕 食	間 食	合 計
	患者食数							
	(うち特別食)							
	デイケア							
	デイサービス							
	その他()							
職員食								
給食材料費	6 月 1日 1人当たり 円			2 月 1日 1人当たり 円				
食事時刻	朝 時 分		昼 時 分		夕 時 分			
適温給食	1 実施(保温保冷配膳車 ・ 保温食器 ・ その他()) ・ 2 未実施							
栄養管理 体制等	常勤の管理栄養士が配置されている。	はい	いいえ					
	医師、薬剤師、看護師等の医療従事者と連携する体制が整備されている。	はい	いいえ					
	栄養管理手順(栄養スクリーニングを含む栄養状態の評価、栄養管理計画、定期的な評価等に関する手順)を作成している。	はい	いいえ					
	医療従事者等が共同して、栄養管理計画を作成している。	はい	いいえ					
	栄養状態を定期的に記録している。	はい	いいえ					
	栄養管理計画に基づき患者の栄養状態を定期的に評価している。	はい	いいえ					
必要に応じて栄養管理計画を見直している。	はい	いいえ						
栄養管理状況(給与栄養量は、前年度6月、2月分)								
6 月				2 月				
給与栄養量 (最も食数の多い食種:)				給与栄養量 (最も食数の多い食種:)				
区 分	給与栄養目標量	1日1人当たりの給与栄養量	区 分	給与栄養目標量	1日1人当たりの給与栄養量			
エネルギー	kcal	kcal	エネルギー	kcal	kcal			
たんぱく質	g	g	たんぱく質	g	g			
脂質	g	g	脂質	g	g			
カルシウム	mg	mg	カルシウム	mg	mg			
鉄	mg	mg	鉄	mg	mg			
ビタミンA	μg	μg	ビタミンA	μg	μg			
ビタミンB1	mg	mg	ビタミンB1	mg	mg			
ビタミンB2	mg	mg	ビタミンB2	mg	mg			
ビタミンC	mg	mg	ビタミンC	mg	mg			
食塩相当量	g	g	食塩相当量	g	g			
食物繊維	g	g	食物繊維	g	g			
衛生管理	害虫駆除	実施(回/年) ・ 未						
	給食従事者の健康診断	実施(回/年) ・ 未						
	検便	実施(回/年) ・ 未						
	保存食	有 (日) ・ 無						
災害発生時の体制	危機発生時の給食体制マニュアル	有 ・ 無						
	非常用食料等の備蓄	有()人分()日 ・ 無						

付表 2
(保育所)

	4月第3火曜日 現在							
	定 員	在籍者数	午前間食	昼 食	午後間食	夕食(延長保育)	合 計	
給食数	3歳未満児							
	(うち離乳食)							
	3歳以上児							
	職 員 食							
給食材料費	3歳未満児	6月 1日 1人当たり 円			2月 1日 1人当たり 円			
	3歳以上児	6月 1日 1人当たり 円			2月 1日 1人当たり 円			
食事時刻	午前間食	時 分	昼食	時 分	午後間食	時 分	夕食	時 分
栄養管理体制等	食育計画を保育計画に位置づける形で作成している。		はい		いいえ			
	入所児の発育状況に応じた食事計画を作成し、食事を提供している。		はい		いいえ			
	食物アレルギー児の対応は、家庭情報、医師の診断等をふまえている。		はい		いいえ			
	食育計画の評価を行っている。		はい		いいえ			
食育計画の見直しを行っている。		はい		いいえ				
栄養管理状況(給与栄養量は、前年度6月、2月分)								
6 月				2 月				
区 分	給与栄養目標量	1日1人当たりの給与栄養量	区 分	給与栄養目標量	1日1人当たりの給与栄養量			
3歳未満児	エネルギー	kcal	kcal	エネルギー	kcal	kcal		
	たんぱく質	g	g	たんぱく質	g	g		
	脂質	g	g	脂質	g	g		
	カルシウム	mg	mg	カルシウム	mg	mg		
	鉄	mg	mg	鉄	mg	mg		
	ビタミンA	μg	μg	ビタミンA	μg	μg		
	ビタミンB1	mg	mg	ビタミンB1	mg	mg		
	ビタミンB2	mg	mg	ビタミンB2	mg	mg		
	ビタミンC	mg	mg	ビタミンC	mg	mg		
	食塩相当量	g	g	食塩相当量	g	g		
6 月				2 月				
区 分	給与栄養目標量	1日1人当たりの給与栄養量	区 分	給与栄養目標量	1日1人当たりの給与栄養量			
3歳以上児	エネルギー	kcal	kcal	エネルギー	kcal	kcal		
	たんぱく質	g	g	たんぱく質	g	g		
	脂質	g	g	脂質	g	g		
	カルシウム	mg	mg	カルシウム	mg	mg		
	鉄	mg	mg	鉄	mg	mg		
	ビタミンA	μg	μg	ビタミンA	μg	μg		
	ビタミンB1	mg	mg	ビタミンB1	mg	mg		
	ビタミンB2	mg	mg	ビタミンB2	mg	mg		
	ビタミンC	mg	mg	ビタミンC	mg	mg		
	食塩相当量	g	g	食塩相当量	g	g		
衛生管理	害虫駆除		実施(回/年) ・ 未					
	給食従事者の健康診断		実施(回/年) ・ 未					
	検便		実施(回/年) ・ 未					
	保存食		有 (日) ・ 無					

付表 3
(学校)

給食数	4月第3火曜日 現在				
	児童生徒	教職員等	合計		
給食材料費	6月 1日 1人当たり	円	2月 1日 1人当たり	円	
食事時刻	昼食 時 分 ~ 時 分				
栄養管理体制等	「食に関する指導に係る全体計画」が整備されている。		はい	いいえ	
	学級活動における食に関する指導が行われている。		はい	いいえ	
栄養管理状況(給与栄養量は 小学生の場合中学年8~9歳の平均、前年度6月、2月分)					
6 月			2 月		
区 分	給与栄養目標量	1日1人当たりの給与栄養量	区 分	給与栄養目標量	1日1人当たりの給与栄養量
エネルギー	kcal	kcal	エネルギー	kcal	kcal
たんぱく質	g	g	たんぱく質	g	g
脂質	g	g	脂質	g	g
カルシウム	mg	mg	カルシウム	mg	mg
鉄	mg	mg	鉄	mg	mg
ビタミンA	μg	μg	ビタミンA	μg	μg
ビタミンB1	mg	mg	ビタミンB1	mg	mg
ビタミンB2	mg	mg	ビタミンB2	mg	mg
ビタミンC	mg	mg	ビタミンC	mg	mg
食塩相当量	g	g	食塩相当量	g	g
食物繊維	g	g	食物繊維	g	g
衛生管理	害虫駆除		実施(回/年) ・ 未		
	給食従事者の健康診断		実施(回/年) ・ 未		
	検便		実施(回/年) ・ 未		
	保存食		有 (日) ・ 無		

付表 4

(介護保険施設等)

届出区分	栄養管理体制加算	(有 ・ 無)		栄養 食事 相談 数	個別	集 団			
	栄養マネジメント加算	(有 ・ 無)				延人数	回 数	延 人 数	
	経口移行加算	(有 ・ 無)			入所者				
	経口維持加算	(有 ・ 無)			その他利用者				
	療養食加算	(有 ・ 無)			在宅訪問				
給食数	4月第3火曜日 現在								
		定 員	在籍者数	朝 食	昼 食	夕 食	間 食	合 計	
	入所者食数								
	デイケア								
	デイサービス								
	その他()								
職員食									
給食材料費	6月	1日 1人当たり		円	2月	1日 1人当たり		円	
食事時刻	朝	時	分	昼	時	分	夕	時	分
適温給食	1 実施 (保温保冷配膳車 ・ 保温食器 ・ その他())				2 未実施				
栄養管理 体制等	常勤の管理栄養士が配置されている。				はい	いいえ			
	入所者の栄養状態を入所時に把握し、医師、管理栄養士、看護師、介護支援専門員その他の職種が共同して、栄養ケア計画を作成している。				はい	いいえ			
	入所者ごとの栄養ケア計画の進捗状況を定期的に評価している。				はい	いいえ			
	必要に応じて栄養ケア計画を見直している。				はい	いいえ			
栄養管理状況 (給与栄養量は、前年度6月、2月分)									
給与栄養量 (最も食数の多い食種:)				給与栄養量 (最も食数の多い食種:)					
6 月				2 月					
区 分	給与栄養目標量	1日1人当たりの給与栄養量		区 分	給与栄養目標量	1日1人当たりの給与栄養量			
エネルギー	kcal	kcal		エネルギー	kcal	kcal			
たんぱく質	g	g		たんぱく質	g	g			
脂質	g	g		脂質	g	g			
カルシウム	mg	mg		カルシウム	mg	mg			
鉄	mg	mg		鉄	mg	mg			
ビタミンA	μg	μg		ビタミンA	μg	μg			
ビタミンB1	mg	mg		ビタミンB1	mg	mg			
ビタミンB2	mg	mg		ビタミンB2	mg	mg			
ビタミンC	mg	mg		ビタミンC	mg	mg			
食塩相当量	g	g		食塩相当量	g	g			
食物繊維	g	g		食物繊維	g	g			
衛生管理	害虫駆除		実施(回/年) ・ 未						
	給食従事者の健康診断		実施(回/年) ・ 未						
	検便		実施(回/年) ・ 未						
	保存食		有 (日) ・ 無						
災害発生時 の体制	危機発生時の給食体制マニュアル		有 ・ 無						
	非常用食料等の備蓄		有()人分()日 ・ 無						

付表 5
(その他)

給食数	4月第3火曜日 現在								
	定員	在籍者数	朝食	昼食	夕食	間食	合計		
	利用者(入所者)数								
	その他()								
給食材料費	6月	1日1人当たり 円			2月	1日1人当たり 円			
食事時刻	朝	時	分	昼	時	分	夕	時	分
適温給食	1 実施(保温保冷配膳車・保温食器・その他())				2 未実施				
栄養食事指導数	個 別			集 団					
	延 人 員			回 数		延 人 員			
	利用者								
	その他()								
栄養管理基準等	利用者(入所者)の栄養状態の把握をしている。		はい	いいえ					
	栄養状態をもとに、全体に対する栄養管理の目標を定めている。		はい	いいえ					
	給与栄養目標量に対する給与栄養量の評価を行っている。		はい	いいえ					
	利用者(入所者)に、栄養に関する情報の提供を行っている。		はい	いいえ					
栄養管理状況(給与栄養量は、前年度6月、2月分)									
給与栄養量 (最も食数の多い食種:)				給与栄養量 (最も食数の多い食種:)					
6 月				2 月					
区 分	給与栄養目標量	1日1人当たりの給与栄養量	区 分	給与栄養目標量	1日1人当たりの給与栄養量				
エネルギー	kcal	kcal	エネルギー	kcal	kcal				
たんぱく質	g	g	たんぱく質	g	g				
脂質	g	g	脂質	g	g				
カルシウム	mg	mg	カルシウム	mg	mg				
鉄	mg	mg	鉄	mg	mg				
ビタミンA	μg	μg	ビタミンA	μg	μg				
ビタミンB1	mg	mg	ビタミンB1	mg	mg				
ビタミンB2	mg	mg	ビタミンB2	mg	mg				
ビタミンC	mg	mg	ビタミンC	mg	mg				
食塩相当量	g	g	食塩相当量	g	g				
食物繊維	g	g	食物繊維	g	g				
衛生管理	害虫駆除		実施(回/年) ・ 未						
	給食従事者の健康診断		実施(回/年) ・ 未						
	検便		実施(回/年) ・ 未						
	保存食		有(日) ・ 無						
災害発生時の体制	危機発生時の給食体制マニュアル		有 ・ 無						
	非常用食料等の備蓄		有()人分()日 ・ 無						

附 則
この報則は、公布の日から施行する。

健康増進法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十年三月十日

宮崎県知事 東国原 英 夫

宮崎県規則第六号

健康増進法施行細則の一部を改正する規則

健康増進法施行細則 (平成十五年宮崎県規則第五十一号) の一部を次のように改正する。

別記様式第六号を次のように改める。

様式第6号(第5条関係)

栄 養 管 理 報 告 書

年 月 日

宮崎県知事

殿

施設名
所在地
電話番号
ファクシミリ
E-mail
設置者名
施設管理者名

健康増進法施行細則第5条の規定により、次のとおり報告します。

栄養管理者	職名		氏名				
給食開始日	年 月 日						
運営方法	・直営 ・一部委託 ・全面委託						
	受託者名						
	所在地						
	委託内容		調理	洗浄	配膳	その他()	
※委託の場合は、委託内容がわかる書面を添付すること。							
栄養管理委員会			実施(回/年)			・ 未	
給食業務従事者数	区 分		管理栄養士	栄養士	調理師	調理作業員	備 考
	設置者	常 勤					
		非常勤					
	委託先	常 勤					
非常勤							
給食業務従事者の研修状況 (栄養管理・衛生管理)			施設内研修参加回数(回/年)			・ 未	
			施設外研修参加回数(回/年)			・ 未	
管理栄養士 及び栄養士 の氏名等	氏 名		管理栄養士・栄養士の別		免許番号	都道府県	登録年月日

付表 1
(病院等)

届出区分	入院時食事療養 (I ・ II)	栄養 食事 指導数	個別		集 団			
	栄養管理実施加算 (有 ・ 無)		延人数	回 数	延 人 数			
	栄養食事指導料加算 (有 ・ 無)		入院患者					
	食堂加算 (有 ・ 無)		外来患者					
	特別メニュー加算 (有 ・ 無)		在宅訪問					
	訪問栄養指導 (有 ・ 無)		※医師の指示せんに基づく指導数を記入すること。					
給食数	4月第3火曜日 現在							
		定 員	在籍者数	朝 食	昼 食	夕 食	間 食	合 計
	患者食数							
	(うち特別食)							
	デイケア							
	デイサービス							
	その他()							
職員食								
給食材料費	6 月 1日 1人当たり 円			2 月 1日 1人当たり 円				
食事時刻	朝 時 分		昼 時 分		夕 時 分			
適温給食	1 実施(保温保冷配膳車 ・ 保温食器 ・ その他())						2 未実施	
栄養管理 体制等	常勤の管理栄養士が配置されている。	はい	いいえ					
	医師、薬剤師、看護師等の医療従事者と連携する体制が整備されている。	はい	いいえ					
	栄養管理手順(栄養スクリーニングを含む栄養状態の評価、栄養管理計画、定期的な評価等に関する手順)を作成している。	はい	いいえ					
	医療従事者等が共同して、栄養管理計画を作成している。	はい	いいえ					
	栄養状態を定期的に記録している。	はい	いいえ					
	栄養管理計画に基づき患者の栄養状態を定期的に評価している。	はい	いいえ					
必要に応じて栄養管理計画を見直している。	はい	いいえ						
栄養管理状況(給与栄養量は、前年度6月、2月分)								
6 月				2 月				
給与栄養量(最も食数の多い食種:)				給与栄養量(最も食数の多い食種:)				
区 分	給与栄養目標量	1日1人当たりの給与栄養量	区 分	給与栄養目標量	1日1人当たりの給与栄養量			
エネルギー	kcal	kcal	エネルギー	kcal	kcal			
たんぱく質	g	g	たんぱく質	g	g			
脂質	g	g	脂質	g	g			
カルシウム	mg	mg	カルシウム	mg	mg			
鉄	mg	mg	鉄	mg	mg			
ビタミンA	μg	μg	ビタミンA	μg	μg			
ビタミンB1	mg	mg	ビタミンB1	mg	mg			
ビタミンB2	mg	mg	ビタミンB2	mg	mg			
ビタミンC	mg	mg	ビタミンC	mg	mg			
食塩相当量	g	g	食塩相当量	g	g			
食物繊維	g	g	食物繊維	g	g			
衛生管理	害虫駆除	実施(回/年) ・ 未						
	給食従事者の健康診断	実施(回/年) ・ 未						
	検便	実施(回/年) ・ 未						
	保存食	有(日) ・ 無						
災害発生時の体制	危機発生時の給食体制マニュアル	有 ・ 無						
	非常用食料等の備蓄	有()人分()日 ・ 無						

付表 2

(保育所)

給食数		4月第3火曜日 現在										
		定員	在籍者数	午前間食	昼食	午後間食	夕食(延長保育)	合計				
給食数	3歳未満児											
	(うち離乳食)											
	3歳以上児											
	職員食											
給食材料費	3歳未満児	6月 1日 1人当たり			円	2月 1日 1人当たり			円			
	3歳以上児	6月 1日 1人当たり			円	2月 1日 1人当たり			円			
食事時刻	午前間食	時	分	昼食	時	分	午後間食	時	分	夕食	時	分
栄養管理体制等	食育計画を保育計画に位置づける形で作成している。			はい				いいえ				
	入所児の発育状況に応じた食事計画を作成し、食事を提供している。			はい				いいえ				
	食物アレルギー児の対応は、家庭情報、医師の診断等をふまえている。			はい				いいえ				
	食育計画の評価を行っている。			はい				いいえ				
食育計画の見直しを行っている。			はい				いいえ					
栄養管理状況(給与栄養量は、前年度6月、2月分)												
6月												
区分		給与栄養目標量	1日1人当たりの給与栄養量	2月		給与栄養目標量	1日1人当たりの給与栄養量					
3歳未満児	エネルギー	kcal	kcal	エネルギー	kcal	kcal	kcal					
	たんぱく質	g	g	たんぱく質	g	g	g					
	脂質	g	g	脂質	g	g	g					
	カルシウム	mg	mg	カルシウム	mg	mg	mg					
	鉄	mg	mg	鉄	mg	mg	mg					
	ビタミンA	μg	μg	ビタミンA	μg	μg	μg					
	ビタミンB1	mg	mg	ビタミンB1	mg	mg	mg					
	ビタミンB2	mg	mg	ビタミンB2	mg	mg	mg					
	ビタミンC	mg	mg	ビタミンC	mg	mg	mg					
	食塩相当量	g	g	食塩相当量	g	g	g					
6月												
区分		給与栄養目標量	1日1人当たりの給与栄養量	2月		給与栄養目標量	1日1人当たりの給与栄養量					
3歳以上児	エネルギー	kcal	kcal	エネルギー	kcal	kcal	kcal					
	たんぱく質	g	g	たんぱく質	g	g	g					
	脂質	g	g	脂質	g	g	g					
	カルシウム	mg	mg	カルシウム	mg	mg	mg					
	鉄	mg	mg	鉄	mg	mg	mg					
	ビタミンA	μg	μg	ビタミンA	μg	μg	μg					
	ビタミンB1	mg	mg	ビタミンB1	mg	mg	mg					
	ビタミンB2	mg	mg	ビタミンB2	mg	mg	mg					
	ビタミンC	mg	mg	ビタミンC	mg	mg	mg					
	食塩相当量	g	g	食塩相当量	g	g	g					
衛生管理	害虫駆除			実施(回/年) ・ 未								
	給食従事者の健康診断			実施(回/年) ・ 未								
	検便			実施(回/年) ・ 未								
	保存食			有(日) ・ 無								

付表 3
(学校)

給食数	4月第3火曜日 現在							
	児童生徒		教職員等		合計			
給食材料費	6月	1日1人当たり		円	2月	1日1人当たり		円
食事時刻	昼食 時 分 ~ 時 分							
栄養管理体制等	「食に関する指導に係る全体計画」が整備されている。				はい	いいえ		
	学級活動における食に関する指導が行われている。				はい	いいえ		
栄養管理状況(給与栄養量は 小学生の場合中学年8~9歳の平均、前年度6月、2月分)								
6 月			2 月					
区 分	給与栄養目標量	1日1人当たりの給与栄養量	区 分	給与栄養目標量	1日1人当たりの給与栄養量	区 分	給与栄養目標量	1日1人当たりの給与栄養量
エネルギー	kcal	kcal	エネルギー	kcal	kcal	エネルギー	kcal	kcal
たんぱく質	g	g	たんぱく質	g	g	たんぱく質	g	g
脂質	g	g	脂質	g	g	脂質	g	g
カルシウム	mg	mg	カルシウム	mg	mg	カルシウム	mg	mg
鉄	mg	mg	鉄	mg	mg	鉄	mg	mg
ビタミンA	μg	μg	ビタミンA	μg	μg	ビタミンA	μg	μg
ビタミンB1	mg	mg	ビタミンB1	mg	mg	ビタミンB1	mg	mg
ビタミンB2	mg	mg	ビタミンB2	mg	mg	ビタミンB2	mg	mg
ビタミンC	mg	mg	ビタミンC	mg	mg	ビタミンC	mg	mg
食塩相当量	g	g	食塩相当量	g	g	食塩相当量	g	g
食物繊維	g	g	食物繊維	g	g	食物繊維	g	g
衛生管理	害虫駆除		実施(回/年) ・ 未					
	給食従事者の健康診断		実施(回/年) ・ 未					
	検便		実施(回/年) ・ 未					
	保存食		有 (日) ・ 無					

付表4

(介護保険施設等)

届出区分	栄養管理体制加算 (有・無)		栄養食事相談数	個別		集団		
	栄養マネジメント加算 (有・無)			延人数	回数	延人数		
	経口移行加算 (有・無)			入所者				
	経口維持加算 (有・無)			その他利用者				
	療養食加算 (有・無)			在宅訪問				
給食数	4月第3火曜日 現在							
		定員	在籍者数	朝食	昼食	夕食	間食	合計
	入所者食数							
	デイケア							
	デイサービス							
	その他()							
職員食								
給食材料費	6月 1日1人当たり 円			2月 1日1人当たり 円				
食事時刻	朝 時 分		昼 時 分		夕 時 分			
適温給食	1 実施(保温保冷配膳車・保温食器・その他())			2 未実施				
栄養管理体制等	常勤の管理栄養士が配置されている。			はい	いいえ			
	入所者の栄養状態を入所時に把握し、医師、管理栄養士、看護師、介護支援専門員その他の職種が共同して、栄養ケア計画を作成している。			はい	いいえ			
	入所者ごとの栄養ケア計画の進捗状況を定期的に評価している。			はい	いいえ			
	必要に応じて栄養ケア計画を見直している。			はい	いいえ			
栄養管理状況(給与栄養量は、前年度6月、2月分)								
給与栄養量(最も食数の多い食種:)				給与栄養量(最も食数の多い食種:)				
6月				2月				
区分	給与栄養目標量	1日1人当たりの給与栄養量	区分	給与栄養目標量	1日1人当たりの給与栄養量	区分	給与栄養目標量	1日1人当たりの給与栄養量
エネルギー	kcal	kcal	エネルギー	kcal	kcal	エネルギー	kcal	kcal
たんぱく質	g	g	たんぱく質	g	g	たんぱく質	g	g
脂質	g	g	脂質	g	g	脂質	g	g
カルシウム	mg	mg	カルシウム	mg	mg	カルシウム	mg	mg
鉄	mg	mg	鉄	mg	mg	鉄	mg	mg
ビタミンA	μg	μg	ビタミンA	μg	μg	ビタミンA	μg	μg
ビタミンB1	mg	mg	ビタミンB1	mg	mg	ビタミンB1	mg	mg
ビタミンB2	mg	mg	ビタミンB2	mg	mg	ビタミンB2	mg	mg
ビタミンC	mg	mg	ビタミンC	mg	mg	ビタミンC	mg	mg
食塩相当量	g	g	食塩相当量	g	g	食塩相当量	g	g
食物繊維	g	g	食物繊維	g	g	食物繊維	g	g
衛生管理	害虫駆除		実施(回/年) ・ 未					
	給食従事者の健康診断		実施(回/年) ・ 未					
	検便		実施(回/年) ・ 未					
	保存食		有(日) ・ 無					
災害発生時の体制	危機発生時の給食体制マニュアル		有 ・ 無					
	非常用食料等の備蓄		有()人分()日 ・ 無					

付表 5
(その他)

給食数	4月第3火曜日 現在							
	定員	在籍者数	朝食	昼食	夕食	間食	合計	
	利用者(入所者)数							
その他()								
給食材料費	6月 1日1人当たり 円			2月 1日1人当たり 円				
食事時刻	朝 時 分		昼 時 分		夕 時 分			
適温給食	1 実施(保温保冷配膳車・保温食器・その他())				2 未実施			
栄養食事指導数	個 別			集 団				
	延 人 員			回 数		延 人 員		
	利用者							
その他()								
栄養管理基準等	利用者(入所者)の栄養状態の把握をしている。		はい	いいえ				
	栄養状態をもとに、全体に対する栄養管理の目標を定めている。		はい	いいえ				
	給与栄養目標量に対する給与栄養量の評価を行っている。		はい	いいえ				
	利用者(入所者)に、栄養に関する情報の提供を行っている。		はい	いいえ				
栄養管理状況(給与栄養量は、前年度6月、2月分)								
給与栄養量(最も食数の多い食種:)				給与栄養量(最も食数の多い食種:)				
6 月				2 月				
区 分	給与栄養目標量	1日1人当たりの給与栄養量	区 分	給与栄養目標量	1日1人当たりの給与栄養量			
エネルギー	kcal	kcal	エネルギー	kcal	kcal			
たんぱく質	g	g	たんぱく質	g	g			
脂質	g	g	脂質	g	g			
カルシウム	mg	mg	カルシウム	mg	mg			
鉄	mg	mg	鉄	mg	mg			
ビタミンA	μg	μg	ビタミンA	μg	μg			
ビタミンB1	mg	mg	ビタミンB1	mg	mg			
ビタミンB2	mg	mg	ビタミンB2	mg	mg			
ビタミンC	mg	mg	ビタミンC	mg	mg			
食塩相当量	g	g	食塩相当量	g	g			
食物繊維	g	g	食物繊維	g	g			
衛生管理	害虫駆除		実施(回/年) ・ 未					
	給食従事者の健康診断		実施(回/年) ・ 未					
	検便		実施(回/年) ・ 未					
	保存食		有(日) ・ 無					
災害発生時の体制	危機発生時の給食体制マニュアル		有 ・ 無					
	非常用食料等の備蓄		有()人分()日 ・ 無					

附 則
1の欄は、公布の日から施行する。

県立農業大学校規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成二十年三月十日

宮崎県知事 東国原 英 夫

宮崎県規則第七号

県立農業大学校規則の一部を改正する規則

県立農業大学校規則(昭和五十九年宮崎県規則第四十一号)の1部を次のように改正する。

別表イ中

「

農畜産物マーケティング論		2	2
--------------	--	---	---

」を

「

農畜産物マーケティング論		2	2
農業情報処理		2	2

」に

「63」「93」を「65」「95」に

「

農産コース専攻授業	農業情報処理		2	2
	植物病理学Ⅱ	2		2
	応用昆虫学Ⅱ	2		2
	植物生理学	2		2

」を

「

農産コース専攻授業	植物病理学Ⅱ	2		2
	応用昆虫学Ⅱ	2		2
	植物生理学	2		2

」に

「

園芸コース専攻授業	農業情報処理		2	2
	植物病理学Ⅱ	2		2
	応用昆虫学Ⅱ	2		2
	植物生理学	2		2

」を

「

園芸コース専攻授業	植物病理学Ⅱ	2		2
	応用昆虫学Ⅱ	2		2
	植物生理学	2		2

」に

「

畜産コース	食の安全論	2		2
-------	-------	---	--	---

」を

「

畜産コース	食の安全論	2		2
-------	-------	---	--	---

」に

「77」「147」を「79」「149」に改める。

附 則

この規則は、平成二十年四月一日から施行する。

告 示

宮崎県告示第 179号

障害者自立支援法(平成17年法律第 123号)第54条第2項の規定により、育成医療及び更生医療を行う指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成20年3月10日

宮崎県知事 東国原 英 夫

名 称	所在地	担当する医療の種類	指 定年月日
回生堂調剤センター薬局	小林市	薬局	平成20年3月1日

宮崎県告示第 180号

道路法(昭和27年法律第 180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成20年3月10日から平成20年3月24日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年3月10日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
363	県道	綾宮崎自転車道線	宮崎市大字大瀬町字地主原 685番地先から同市同大字字瀬貝前 620番1地先まで	旧	6.0 ~ 8.0	465.0
				新	0.0 ~ 0.0	

宮崎県告示第 181号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

平成20年3月10日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 学頭第1地区

(1) 区域の表示

次に掲げる土地に存する標柱1号から6号までを順次結んだ線及び標柱1号と6号を結んだ線により囲まれた土地の区域

(2) 標柱の表示

標柱番号	標 柱 の 存 す る 土 地
1	宮崎市下倉永字学頭1015-1
2	” ” ” 1019
3	” ” ” 1013-1
4	” ” ” 995
5	” ” ” 1006-3
6	” ” ” 1009-4

2 学頭第2地区

(1) 区域の表示

次に掲げる土地に存する標柱1号から6号までを順次結んだ線及び標柱1号と6号を結んだ線により囲まれた土地の区域

(2) 標柱の表示

標柱番号	標 柱 の 存 す る 土 地
1	宮崎市下倉永字学頭1000-5
2	” ” ” ”
3	” ” ” 975-1
4	” ” ” 981-1
5	” ” ” 982-2
6	” ” ” 974-6

3 上名木地区

(1) 区域の表示

次に掲げる土地に存する標柱1号から10号までを順次結んだ線及び標柱1号と10号を結んだ線により囲まれた土地の区域

(2) 標柱の表示

標柱番号	標 柱 の 存 す る 土 地
1	東臼杵郡美郷町南郷区神門字上名木3646-1

2	東臼杵郡美郷町南郷区神門字上名木3660
3	” ” ” ” ” ” ”
4	” ” ” ” ” ” 3681
5	” ” ” ” ” ” ”
6	” ” ” ” ” ” ”
7	” ” ” ” ” ” ”
8	” ” ” ” ” ” 3709
9	” ” ” ” ” ” 3711
10	” ” ” ” ” ” 3718-2

4 竹の上地区

(1) 区域の表示

次に掲げる土地に存する標柱1号から7号までを順次結んだ線及び標柱1号と7号を結んだ線により囲まれた土地の区域

(2) 標柱の表示

標柱番号	標 柱 の 存 す る 土 地
1	日向市大字日知屋字竹ノ上1381-7
2	” ” ” 1379-8
3	” ” ” ”
4	” ” ” 1378-1
5	” ” 楠ノ山1382-63
6	” ” ” 1405-ハ
7	” ” ” 竹ノ上1381-1

5 鷹尾一丁目地区

(1) 区域の表示

次に掲げる土地に存する標柱1号から7号までを順次結んだ線及び標柱1号と7号を結んだ線により囲まれた土地の区域

(2) 標柱の表示

標柱番号	標 柱 の 存 す る 土 地
1	都城市鷹尾1丁目3996
2	” ” 3976-1 地先道路敷
3	” ” 3976-6
4	” ” 3924-5
5	” ” 4005-1
6	” ” 4005-5
7	” ” 4005-4

6 古大内地区

(1) 区域の表示

次に掲げる土地に存する標柱1号から6号までを順次結んだ線及び標柱1号と6号を結んだ線により囲まれた土地の区域

(2) 標柱の表示

標柱番号	標 柱 の 存 す る 土 地
1	串間市大字奈留字古大内1669
2	” ” ” 1670
3	” ” ” ”
4	” ” ” 1674-3
5	” ” ” 1666-1
6	” ” ” 1714-1

宮崎県告示第百八十二号

宮崎県収入証紙条例施行規則(昭和三十九年宮崎県規則第十一号)第十一條第一項の規定により、次のとおり収入証紙売りさばき人の

指定を取り消した。

平成二十年三月十日

宮崎県知事 東国原 英 夫

指定を取り消した売りさばきをする場所	指定を取り消した売りさばき人の名称	指定取り消し年月日
日向市中町1-1-14	県庁職員労働組合 日	平成二十年三月一日
日向総合庁舎内	向支郵便	月一日

公 告

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査に係る地図及び簿冊を認証した。

平成20年3月10日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 地籍調査を行った者の名称
宮崎市
- 2 地籍調査を行った期間
平成16年4月1日から平成19年3月16日
- 3 地籍調査を行った地域
宮崎市田野町地番区域乙の一部
- 4 認証年月日
平成20年2月27日

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査に係る地図及び簿冊を認証した。

平成20年3月10日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 地籍調査を行った者の名称
西都市
- 2 地籍調査を行った期間
平成17年4月1日から平成19年3月27日
- 3 地籍調査を行った地域
西都市大字右松、大字調殿の各一部
- 4 認証年月日
平成20年2月27日

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査に係る地図及び簿冊を認証した。

平成20年3月10日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 地籍調査を行った者の名称
東諸県郡国富町
- 2 地籍調査を行った期間
平成18年4月1日から平成20年1月15日
- 3 地籍調査を行った地域
東諸県郡国富町大字木脇、岩知野の各一部
- 4 認証年月日
平成20年2月27日

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査に係る地図及び簿冊を認証した。

平成20年3月10日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 地籍調査を行った者の名称
児湯郡西米良村
- 2 地籍調査を行った期間
平成17年4月1日から平成20年1月18日
- 3 地籍調査を行った地域
児湯郡西米良村大字竹原の一部
- 4 認証年月日
平成20年2月27日

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、都城盆地土地改良区(都城市)の役員の就任について次のとおり届出があった。

平成20年3月10日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 就任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	青 木 義 春	都城市梅北町7201番地 6
理 事	島 田 孝 一	都城市山田町山田2397番地
理 事	廣 畑 勝 美	都城市野々美谷町2225番地 1
理 事	上 池 利 男	都城市太郎坊町2059番地 1
理 事	飯 山 眞 雄	都城市今町8379番地 2
理 事	菓子野 清 弘	都城市菓子野町9479番地 2
理 事	山 下 美智夫	都城市野々美谷町 465番地 3
理 事	原 田 五 男	都城市安久町4355番地
理 事	山 下 博 三	都城市安久町4700番地 3
理 事	榮 福 志摩雄	都城市大岩田町5690番地 9
理 事	原 口 次 雄	都城市山之口町山之口3119番地 3
理 事	永 吉 將 暉	都城市高城町有水2790番地
理 事	野 元 久 男	都城市高城町穂満坊2995番地 2
理 事	櫻 木 一 弘	都城市高城町桜木 608番地 9
理 事	藤 井 和 也	都城市山田町山田4231番地 2
理 事	戸 越 弘 美	都城市山田町山田8625番地
理 事	平 原 義 夫	都城市高崎町大牟田1842番地
理 事	関 節 男	都城市高崎町江平1780番地 1

理 事	野 口 英 治	三股町大字蓼池3581番地
理 事	石 坂 正 行	三股町大字樺山1291番地
監 事	穂之上 満	都城市下水道町 388番地
監 事	宮 田 廣 一	三股町大字長田1136番地

(任期：第1回総代会まで)

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成20年3月10日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名、数量及び規格等 宮崎県広報誌「広報みやざき」及び「県議会広報」の印刷(こん包及び配送を含む。) 361,000部×6回 A4判 4色カラー12ページ
- (2) 調達案件の特質等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 契約締結の日から平成21年3月31日まで
- (4) 納入場所 総部数のうち、356,460部はこん包の上宮崎県が指定する場所へ発送し、残部は宮崎県総合政策本部秘書広報課へ納入する。
- (5) 入札方法 (1)の調達件名について入札を実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。
 - ア 平成19年宮崎県告示第339号に規定する資格を有する者で、営業種目が印刷類(平版活版又はカラー印刷)のものであること。
 - イ 過去2年間に4色カラーのページを12ページ以上含む刊行物の印刷の実務実績を有する者であること。
 - ウ 宮崎県が各発行月ごとに最終の色校正を確認した日から、7日以内に4,540部、10日以内に356,460部の印刷(こん包及び配送を含む。)が可能な機械設備及び人員体制を有している者であること。
 - エ デザイナー及び制作責任者を調達案件に係る業務に専任で配置できる者であること。
 - オ 連絡をしてからおおむね2時間以内に、デザイナー又は制作責任者を宮崎県総合政策本部秘書広報課に到着させることができる者であること。
 - カ 色校正後の文字の修正、色の変更、写真の差し替え等に即時対応できる者であること。
- (2) 入札に参加しようとする者は、(1)イ、エ及びオの資格要件を満たすことを証明する書類(以下「証明書」という。)を平成20年4月14日までに提出すること。ただし、上記提出期限を経過しても入札書の提出期限までは証明書を随時受け付けるが、この場合には資格要件審査が入札に間に合わないことがある。

Tachibanadori Higashi, Miyazaki City, 880-8501 Japan
TEL:0985-26-7208

正 誤

平成20年 2 月28日付け県公報 (第1959号) 中

ページ	段	行	誤	正
2	左	21	社会福祉法人考慈会	社会福祉法人孝慈会

なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

3 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県総務部総務事務センター物品担当 宮崎市橋通東 2 丁目10番 1 号 郵便番号880-8501 電話番号0985 (26) 7208
- (2) 期間 平成20年 3 月10日から平成20年 4 月21日まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

4 入札説明書の交付場所及び交付期間

- (1) 場所 宮崎県総務部総務事務センター物品担当
- (2) 期間 平成20年 3 月10日から平成20年 4 月21日まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

5 入札説明会の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県庁附属棟総務部総務事務センター入札室 宮崎市橋通東 2 丁目10番 1 号
- (2) 日時 平成20年 3 月21日 午後 2 時

6 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 宮崎県総務部総務事務センター物品担当
- (2) 提出期限 平成20年 4 月21日 午後 5 時
- (3) 提出方法 持参又は送付 (郵便にあっては、書留郵便に限る。) によること。

7 開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県庁総務部総務事務センター入札室 宮崎市橋通東 2 丁目10番 1 号
- (2) 日時 平成20年 4 月22日 午後 2 時

8 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則 (昭和39年宮崎県規則 第 2 号) 第 100条の規定による。

9 入札の無効に関する事項

宮崎県財務規則第 125条に規定する入札は、無効とする。

10 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。

11 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県総務部総務事務センター物品担当 宮崎市橋通東 2 丁目10番 1 号 郵便番号 880-8501 電話番号0985 (26) 7208

12 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

13 その他

- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関 (WTO) に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) この競争入札による調達は、当該調達に係る平成20年度宮崎県一般会計予算の成立を条件とする。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手續の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手續の停止等があり得る。
- (4) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

14 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required:Publishing of Miyazaki Prefecture's Newsletter "Koho-Miyazaki", and "Kengikaikoho", 361,000copies × 6 times a year.
- (2) Time limit for tender:5:00p.m.21 April,2008
- (3) Contact point for the notice:Office Employee General Affairs Center Miyazaki Prefectural Government,2-10-1